
記者資料提供（平成 31 年 4 月 12 日）

地方独立行政法人神戸市民病院機構

神戸市立西神戸医療センター事務局総務課 奥田・渡邊 TEL : 078-993-3706

医薬品窃盗事案について

医薬品売買契約を締結していた株式会社ケーエスケーより、元社員が医薬品を窃盗し、神戸市立西神戸医療センターに損害を与えていたとの情報提供を受けましたので、その概要及び今後の対応を公表します。

記

1 事案の概要（株式会社ケーエスケーからの情報提供）

- (1) 不正行為期間 平成 23 年 4 月～平成 26 年 9 月
- (2) 概算総被害額 12,100 千円
- (3) 不正方法

医薬品の納入時や在庫チェックと称して当院薬剤室の薬品棚から医薬品を窃盗。医薬品現金仕入業者へ売却し、同業者から口座振込させることにより、着服していた。

2 今後の対応

市民病院機構として、元社員を告訴していく。

損害の補償については、株式会社ケーエスケーと協議中。

当該事案の発生にあたり、当院の管理体制が不十分であったことを重く受け止めており、下記の再発防止策を講じる。

- (1) 薬剤室への部外者の立入禁止
 - ・ 病院職員による薬剤室の薬品棚への納入徹底
 - ・ 部外者立入禁止サインの設置、防犯ドアチャイムの設置
 - ・ 薬剤室前の防犯カメラ増設
- (2) 在庫管理の徹底
 - ・ 棚卸回数が増（年 2 回→年 4 回）
 - ・ 医薬品だけでなく診療材料についても管理体制を強化
- (3) 職員全体及び事業者への事案の周知徹底と今後の注意喚起